

指定管理者制度導入施設の状況

■

指定管理業務評価結果 (令和4年度事業分)

総 務 部

目 次

【集客施設】

しまね海洋館	1
美術館	2
芸術文化センター	3
三瓶自然館及びその附属施設	4
花ふれあい公園	5
宍道湖自然館	6
八雲立つ風土記の丘	7
古代出雲歴史博物館	8

【貸出施設】

男女共同参画センター	9
島根県民会館	10
東部総合福祉センター	11
西部総合福祉センター	12
産業交流会館	13
産業高度化支援センター	14

【その他の施設】

はつらつ体育館	15
武道館	16
石見武道館	17
水泳プール	18
体育館	19
サッカー場	20
浜山公園	21
石見海浜公園	22
万葉公園	23
青少年の家	24
古墳の丘古曾志公園	25

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	しまね海洋館						
指定管理者	(公財)しまね海洋館						
設置目的	日本海に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、水生生物に関する学習の機会を提供し、自然の大切さについて意識啓発を図るとともに、人々がふれあう遊空間を創造するため。						
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	H12	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	20,589.36㎡	建物延床面積	13,968.96㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	22
入館者数(人)	209,551	254,454	346,282	360,000		その他	34
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	56
施設の総収入	593,494	553,696	773,688				
うち指定管理料	357,332	280,772	401,457				
施設の総支出	592,626	606,819	696,298				
使用料・入館料収入等	205,190	240,529	326,493	343,800	外部評価実施年度の該当	(次回) R6業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
生物の収集・飼育・展示	a

総合評価 **S**

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
入館者数(人)	343,000	343,000	360,000	
目標	209,551	254,454	346,282	
実績	61.1%	74.2%	96.2%	

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成率(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- 入館者数は、対前年度比136%、91,828人の増となった。前年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、11月には開館以来、累計入館者数10,000,000人を達成できた。
- 一方で、コロナ禍において需要のあった県内及び近県からの修学旅行等の教育団体利用は前年度より減少した。
- 備品・設備の導入等による施設の魅力アップを図るとともに、遠足等の団体利用の拡大に向けた働きかけや地元事業者等と連携した新企画・開発を行うなど、効果的な集客対策に積極的に取り組んでおり、評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	美術館					
指定管理者	SPSしまねグループ					
設置目的	美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、県民文化の振興に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H10	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	14,746.00㎡	建物延床面積	12,498.88㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	正規	18
	入館者数(人)	103,564	15,655	328,852		
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数(人)	その他
	施設の総収入	315,507	301,801	355,779		
	うち指定管理料	313,551	299,833	346,355	合計	61
	施設の総支出	303,650	283,301	365,193		
使用料・入館料収入等	29,057	4,846	71,577	60,189	外部評価実施年度の該当	(次回) R8業務評価

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	/
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
ギャラリー・ホールの利用促進(利用率)(※)	/

総合評価 **S**

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢	
入館者数(人)	目標	240,000	200,000	200,000	↑
	実績	103,564	15,655	328,852	
目標達成率	43.2%	78.3%	164.4%		

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 大規模改修工事による1年間の休館を経ての再開館となったが、再開館に向けた人員体制の確保やスタッフ研修を実施したことにより円滑な運営が行われた。
- ・ 新たに整備した北斎展示室やキッズライブラリーのリニューアル、「かぞくの時間」の拡大など、美術館の魅力を発信することによって、観覧者数の増加に取り組んだ。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で企画展等を開催し、観覧者等の安心・安全に努めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	芸術文化センター(石見美術館・いわみ芸術劇場)						
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団						
設置目的	多様で質の高い美術、音楽、演劇その他の芸術文化の鑑賞及び創造の機会を提供し、芸術文化の振興及び県民生活の向上を図るため。						
所在市町村	益田市	設置年度	H17	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	36,564.16㎡	建物延床面積	19,252.45㎡	指定管理者制度導入年 (H17)		
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	正規	15	
入館者数(人)	155,515	195,206	152,485	70,000			
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	その他	28
施設の総収入	424,417	422,389	458,396				
うち指定管理料	374,742	369,875	421,317			合計	43
施設の総支出	399,330	413,215	444,640				
使用料・入館料収入等	17,471	24,822	11,919	15,616	外部評価実施年度の該当	(次回) R6業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業全体の計画性・事業効果	a
鑑賞事業(事業計画との比較)	a
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	a
貸館の実施状況(事業計画との比較)(※)	

総合評価 **S**

【参考】数値目標達成率

		R2	R3	R4	
有料入館者数(人)	目標	350	210	70	趨勢
	実績	156	195	152	
	目標達成率	44.6%	92.9%	217.1%	

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 耐震改修工事のため大・小ホールは通年で休館したが、県西部地域全市町でアウトリーチ事業を実施したほか、市町ホールと連携した公演の開催を実現するなど館外での事業を積極的に行い、地域での文化芸術の鑑賞・体験の機会を創出した。
- ・ 石見美術館ならではの特別展が全国放送のテレビで紹介されるなど、全国に石見美術館の存在や取り組みを紹介できた。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行いながら文化事業、美術館運営や誘客イベントを実施し、全体的には目標を大きく上回る入館者数となった。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	三瓶自然館及びその附属施設				
指定管理者	(公財)しまね自然と環境財団				
設置目的	三瓶山およびその周辺地域の豊かな自然の中に、自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習機会を提供するため				
所在市町村	大田市	設置年度	平成3年	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	14,822.00㎡	建物延床面積	8,678.00㎡	指定管理者制度導入年 (H17)
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)
入館者数(人)	95,821	144,673	119,139	126,500	
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)
施設の総収入	339,851	351,762	361,102		
うち指定管理料	316,518	304,731	323,898		合計 44
施設の総支出	332,894	357,404	367,598		
使用料・入館料収入等	17,267	36,035	29,407	38,462	外部評価実施年度の該当 (次回) R6業務評価

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
企画事業、調査研究事業等	
特別企画展の実施(※)	
自然保護に関する啓発等(※)	
調査研究事業	b
博物資料の収集・保管・活用	a
三瓶地域への貢献度	
三瓶地域における地域貢献度	a

総合評価 **S**

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
総入館者数(人)	147,500	113,200	126,500	
実績	95,821	144,673	119,139	
目標達成率	65.0%	127.8%	94.2%	

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSIに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 令和4年度は平成27年からの指定管理期間の最終年にあたり、8年間の事業や調査研究、博物館資料の収集保存についての成果を総括・公表を進めたことで、島根県の自然史解明、自然系博物館としての機能充実を図っている。
- ・ 施設管理においては、専門業者と職員の連携により、きめ細やかなメンテナンスが行われている。
- ・ 入館者については、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、目標値を下回る結果となったが、他の項目は、協定書等の内容や目標を上回るなど優れた管理が行われたものと評価とする。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	花ふれあい公園					
指定管理者	NPO法人国際交流フラワー21					
設置目的	多くの県民が花にふれあい、花に学ぶ等の各種体験を通じて、園芸及び自然に興味を抱くような公園とすること並びに花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより、島根県の花き産業の振興を図る。					
所在市町村	出雲市	設置年度	H16	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	40,205.99㎡	建物延床面積	1,892.75㎡	指定管理者制度導入年 (H16)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	
入館者数(人)	43,665	62,714	66,886	65,000		正規
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	
施設の総収入	94,912	98,552	101,351			その他
うち指定管理料	89,393	90,622	92,272			合計
施設の総支出	89,187	94,904	96,304			
使用料・入館料収入等	5,520	7,930	9,079	8,920	外部評価実施年度の該当 (次回) R5業務評価	

2 業務評価結果


評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
県内花き産業(産地)の育成	a

総合評価 **S**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
有料入館者数(人)	目標 70,000	65,000	65,000	
	実績 43,665	62,714	66,886	
目標達成率	62.4%	96.5%	102.9%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 入園者数は66,886人(前年比106.7%)となり、目標の65,000人を上回った。必要な感染対策を講じ、来園者にとって安心安全な運営を行うことで、多くの来園者に対し花に親しむ機会を提供することができた。
- ・ 県内産の花苗、鉢花の植栽使用率は99.5%と高い水準を維持し、県オリジナルアジサイの情報発信に努めるなど花き振興に寄与している。
- ・ 近隣中学校との協働事業や公園の管理運営面において、SDGsの視点を具体化・実践することにより持続可能な公園運営に取り組んでいる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	宍道湖自然館				
指定管理者	(公財)ホシザキグリーン財団				
設置目的	島根県の豊かな汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、自然の大切さについて楽しみながら学ぶことのできる機会を提供する				
所在市町村	出雲市	設置年度	平成13年度	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	9,477.13㎡	建物延床面積	2,194.54㎡	指定管理者制度導入年 (H17)
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)
入館者数(人)	74,505	97,622	118,390	128,000	
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)
施設の総収入	153,606	164,363	167,784		
うち指定管理料	134,843	136,849	136,076		合計
施設の総支出	156,986	173,463	173,287		
使用料・入館料収入等	17,854	24,580	29,677	32,000	外部評価実施年度の該当 (次回) R6業務評価

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
調査研究事業	a

総合評価 **S**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
有料入館者数(人)	目標 120,000	120,000	128,000	▲
	実績 74,505	97,622	118,390	
目標達成率	62.1%	81.4%	92.5%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 陳腐化していた映像教材「水辺の生物映像」をリニューアル作成し、学習内容の魅力アップが図られた。
- ・ ソーシャルディスタンス注意喚起パネルの館内掲示やパーテーション設置など、感染リスクを下げる取組を行いつつ、年間パスポート会員限定イベントや季節限定イベントを定期的に開催し、水辺の生き物について楽しく学べる「体験学習型水族館」として、県民の生涯学習に大いに貢献した。
- ・ これらの積極的な集客努力により、コロナ禍にありながら、年間入館者数及び入館料収入ともに前年度を上回った。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	八雲立つ風土記の丘						
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団						
設置目的	古代出雲文化発祥に係る史跡その他の文化財を総合的に保存し、かつ、その活用を図り、もって県民文化の向上に資するため						
所在市町村	松江市	設置年度	S47	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	42,268.45㎡	建物延床面積	1,418.15㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	3
	入館者数(人)	8,819	10,030	15,409		16,000	その他
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	12
	施設の総収入	68,639	66,209	76,524			
	うち指定管理料	66,263	65,323	67,463			
施設の総支出	62,408	63,124	76,524				
使用料・入館料収入等	710	769	1,225	1,444	外部評価実施年度の該当	(次回) R6業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	c
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
史跡活用・資料展示	
文化財の活用	b
常設展示・企画展示	b
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	a

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

有料入館者数(人)	目標	R2	R3	R4	趨勢
	16,000	16,000	16,000	16,000	
	実績	8,819	10,030	15,409	
目標達成率		55.1%	62.7%	96.3%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 展示学習館の入館者数は、前年度比5,379人増の15,409人となった。
- ・ 50周年事業の実施およびその広報により、集客を図ることができ、入館者は回復傾向となった。
- ・ 今後も、各種イベントや展示内容のさらなる充実を図るとともに、近隣の学校や公民館、地域団体等への積極的な働きかけを行い、来訪者の確保に努める必要がある。
- ・ また、動画配信サイトやSNS等を活用して情報発信を通じて、施設の魅力や価値を県内外へPRし、施設利用につなげていく必要がある。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	古代出雲歴史博物館						
指定管理者	ミュージアムいちばた						
設置目的	全国に誇りうる古代文化を中心とする島根の歴史・文化をわかりやすく展示・紹介する						
所在市町村	出雲市	設置年度	H17	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	57,002.00㎡	建物延床面積	9,444.49㎡	指定管理者制度導入年	(H18)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	5
入館者数(人)	94,842	103,977	148,339	200,000		その他	25
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	30
施設の総収入	285,475	303,984	327,871			合計	30
うち指定管理料	282,352	301,029	324,750				
施設の総支出	277,933	295,215	322,895				
使用料・入館料収入等	36,931	37,059	60,799	68,100	外部評価実施年度の該当	○	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
普及交流業務(※)	

総合評価 **A**

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
有料入館者数(人)	240,000	180,000	200,000	
目標	240,000	180,000	200,000	
実績	94,842	103,977	148,339	
目標達成率	39.5%	57.8%	74.2%	

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容等おりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、夏まつりなどのイベント開催を見送らざるを得なかったものの、令和5年1月以降徐々に入館者数が戻り始め、回復しつつある。
- ・ 修学旅行や遠足等での学校利用が引き続き多く、入館者数は令和3年度と比べ約4万人増加した。
- ・ 修学旅行等での来館がコロナ後も定着するよう、学校等への働きかけを引き続き行い、個人旅行に対しては、SNSの活用充実等、さらなる情報発信に努める必要がある。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	男女共同参画センター							
指定管理者	(公財)しまね女性センター							
設置目的	男女平等とあらゆる分野での男女共同参画を推進し、男女が共に支え合う豊かな社会の形成を図るため。							
所在市町村	大田市	設置年度	H11	利用料金制	無			
施設規模	敷地面積	6,522.16㎡	建物延床面積	7,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)		
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	正規	9		
	貸出施設利用率(%)	22	29	35			34	
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数(人)	その他	2	
	施設の総収入	110,865	113,597	122,616				
	うち指定管理料	103,021	105,461	113,226			合計	11
	施設の総支出	104,446	114,207	123,771				
使用料・入館料収入等	3,537	5,815	8,105	8,775	外部評価実施年度の該当	(次回) R8業務評価		

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
有料施設使用料(千円)	目標 8,268	8,739	8,775	
	実績 3,537	5,815	8,105	
目標達成率	42.8%	66.5%	92.4%	

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- 令和4年度は、過去2年と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響は緩和したものの、研修室等の施設利用について、夏期の感染症流行期を中心にキャンセルが発生(40件、556,230円)するなど、数値目標を下回る結果となったが、施設の消毒などの基本的な感染症対策を引き続き行うとともに、リモート研修のためのWi-Fiルーターを整備し、安心して利用できる施設となるよう、設備の充実を図っている。
- 情報ライブラリーについては、県立大学や県公立図書館協議会で周知を図るとともに、HP上で蔵書検索が可能になり、利用促進に努めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	島根県民会館						
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団						
設置目的	県民の福祉を増進し、文化の向上を図るため						
所在市町村	松江市	設置年度	S43	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	13,219.12㎡	建物延床面積	16,279.97㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	17
	利用率(%)	24	34	42		37	その他
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	24
	施設の総収入	382,864	396,889	452,682			
	うち指定管理料	264,083	255,090	269,566			
施設の総支出	387,326	399,654	436,798				
使用料・入館料収入等	31,846	65,241	82,501	68,000	外部評価実施年度の該当	(次回) R6業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	/
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	b
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	a
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)(※)	/

総合評価 **S**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

有料入館者数(人)	目標	R2	R3	R4	趨勢
	170,000	102,000	170,000		
	実績	34,542	84,645	123,954	
	目標達成率	20.3%	83.0%	72.9%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ コロナ禍の中、学校への芸術家派遣事業や県内ホール連携事業、舞台技術の研修・セミナーなど、関係機関と調整しながら文化芸術の鑑賞・育成・創造の機会が失われないよう積極的に取り組んだ。また、活動が継続できなかった団体などがコロナ禍以前と同じように運営できるよう、過年度利用情報の提供や必要な助言を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行い催事を開催し、ホールの利用率は、大ホール67%、中ホール71%まで回復した。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	東部総合福祉センター						
指定管理者	アイカム(株)						
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため。						
所在市町村	松江市	設置年度	H7	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	12,201.04㎡	建物延床面積	10,971.33㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	6
利用率(%)	42.8	50.7	49.9	51.1		その他	9
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	15
施設の総収入	98,134	99,208	123,398				
うち指定管理料	98,134	99,208	123,198				
施設の総支出	100,737	107,668	128,150				
使用料・入館料収入等	3,509	4,907	4,475	4,933	外部評価実施年度の該当	(次回) R8業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	b

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
利用率(%)	53.8	50.5	51.1	
	目標	42.8	50.7	
	実績	79.6%	100.4%	
目標達成率			97.7%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・ 基本的な感染症対策を継続実施し、清潔、安全、安心な環境整備、管理等に努めた。
- ・ 利用者アンケート結果は概ね良好であり、引き続き施設の適正な管理と利用者の利便性を高める取り組みに期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	西部総合福祉センター				
指定管理者	浜田ビルメンテナンス(株)				
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため。				
所在市町村	浜田市	設置年度	H12	利用料金制	無
施設規模	敷地面積	12,374.96㎡	建物延床面積	6,776.14㎡	指定管理者制度導入年 (H17)
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)
利用率(%)	21.7	24.8	26.9	29.4	
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)
施設の総収入	90,573	88,602	94,152		
うち指定管理料	88,351	86,526	92,061		
施設の総支出	87,090	88,362	94,131		合計
使用料・入館料収入等	5,730	9,298	9,766	9,832	外部評価実施年度の該当 (次回) R8業務評価

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	b

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
利用率(%)	30.9	27.2	29.4	
	目標	21.7	24.8	
	実績	70.2%	91.2%	
目標達成率			91.5%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・ 基本的な感染症対策を継続実施し、清潔、安全、安心な環境整備、管理等に努めた。
- ・ 利用者アンケート結果は概ね良好であり、引き続き施設の適正な管理と利用者の利便性を高める取り組みに期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業交流会館							
指定管理者	(一財)くにびきメッセ							
設置目的	県内産業の振興と国際交流の促進により地域の活性化を図るため							
所在市町村	松江市		設置年度	H5	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	32,045.00㎡	建物延床面積	15,932.38㎡	指定管理者制度導入年	(H17)		
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数(人)	正規	8	
	利用率(%)	18.1	42.3	45.4		33.0		
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数(人)	その他	9	
	施設の総収入	191,025	254,288	296,991				
	うち指定管理料	21,667	7,289	30,574				
施設の総支出	202,261	210,679	223,910			合計	17	
使用料・入館料収入等	109,975	232,699	256,129	185,099	外部評価実施年度の該当	(次回) R6業務評価		

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	b
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価

S

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢	
利用率(%)	目標	39	30	33	
	実績	18.1	42.3	45.4	
目標達成率	46.4%	141.0%	137.6%		

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 新型コロナウイルス感染症により中止していた催し物が3年ぶりに開催されるなど、コロナ渦前の状況に戻りつつある。会館利用のキャンセル発生数が減少したことに加え、引き続きワクチン集団接種会場としての利用等もあり、稼働率は目標を上回る実績となり、総入場者数も前年度より増加した。一方で、令和5年1月より始まった大規模修繕工事により一部施設の利用が制限されたため、利用件数は目標を下回った。
- ・ また、感染症対策として、サーモグラフィーやロールフィルムパーテーション等の各種ツールを貸し出すことにより、利用者の負担軽減に努めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業高度化支援センター					
指定管理者	(公財)しまね産業振興財団					
設置目的	独創性、挑戦意欲などに富んだ創業者の育成及び企業の技術の高度化、新たな事業分野への進出などに対する支援を通じて本県の産業振興を図る。					
所在市町村	松江市	設置年度	H13	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	22,773.00㎡	建物延床面積	77,057.00㎡	指定管理者制度導入年 (H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	
入館者数(人)	1,391	1,143	1,305	1,280		正規
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	
施設の総収入	256,849	235,235	262,147			その他
うち指定管理料	254,421	233,029	259,632			合計
施設の総支出	253,370	238,893	250,151			
使用料・入館料収入等	6,610	8,831	9,854	8,432	外部評価実施年度の該当 (次回) R8業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

有料入館者数(人)	目標	R2	R3	R4	趨勢
		90	90	90	
	実績	96	95	95	
	目標達成率	106.7%	105.6%	105.6%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 利用者アンケートを実施し、施設利用者の利便性向上や問題点の改善に積極的に取り組んでいる。
- ・ 施設見学者の受入れや関係機関と協力、会議室利用者向けプラットフォームの掲載など広報活動を実施し、対面イベントの増加に伴い県内外利用客の利用率向上に努めている。
- ・ テクノアークしまね2階に5Gの通信網やデジタル技術の体験、実証等ができるオープンスペースとして「しまねデジタル BASE (ベース)」をオープンし、この管理と県内中小企業、県民への利活用支援を実施した。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	はつらつ体育館						
指定管理者	(株)島根東亜建物管理						
設置目的	障がい者スポーツの振興を図り、もって障がい者のリハビリテーションや社会参加の促進に寄与する						
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	4,514.11㎡	建物延床面積	1,069.18㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	1
	入館者数(人)	1,920	1,969	1,008		4,539	その他
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	7
	施設の総収入	9,896	10,063	9,697			
	うち指定管理料	9,896	10,063	9,697			
施設の総支出	9,442	9,751	9,387				
使用料・入館料収入等	1,148	1,367	824	1,292	外部評価実施年度の該当	(次回) R8業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	b

総合評価 **S**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

有料入館者数(人)	目標	R2	R3	R4	趨勢
		4,079	4,309	4,539	
	実績	1,920	1,969	1,008	
	目標達成率	47.1%	45.7%	22.2%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。老朽化した体育館床、照明等の改修工事による5ヶ月間の休館や、新型コロナウイルス感染症対策のため、利用に慎重になる団体が多かったことが影響し、障がい者の利用人数は減少した。
- ・ 指定管理者(株)島根東亜建物管理において、法定雇用率の1.5倍を上回る障がい者を雇用しており、障がい者の社会参画に貢献している。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	武道館						
指定管理者	(公財)島根県スポーツ協会						
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する。						
所在市町村	松江市	設置年度	S45	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	5,524.74㎡	建物延床面積	3,676.22㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	4
	入館者数(人)	29,203	39,352	41,142		51,975	その他
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	8
	施設の総収入	383,331	386,759	397,653			
	うち指定管理料	374,195	369,935	382,582			
施設の総支出	363,350	375,857	380,241				
使用料・入館料収入等	3,146	4,295	4,654	5,635	外部評価実施年度の該当	(次回) R7業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

利用者数 (人)	目標	R2	R3	R4	趨勢
		実績	29,203	39,352	
目標達成率		56.2%	75.7%	79.2%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各競技団体等との積極的な連携や効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、来場時の検温、手指消毒など安心して利用できるよう対策を講じた上で運営を行い、利用者は昨年度から1,790人増加した。新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度に対しては、8割程度まで戻っている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見武道館						
指定管理者	(公財)島根県スポーツ協会						
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する。						
所在市町村	浜田市	設置年度	H8	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	6,619.00㎡	建物延床面積	2,827.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	2
	入館者数(人)	19,406	23,519	22,518		32,076	その他
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	5
	施設の総収入	383,331	386,759	397,653			
	うち指定管理料	374,195	369,935	382,582			
施設の総支出	363,350	375,857	380,241				
使用料・入館料収入等	3,345	3,940	3,546	5,376	外部評価実施年度の該当	(次回) R7業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

利用者数 (人)	目標	R2	R3	R4	趨勢
	実績	32,076	32,076	32,076	
目標達成率		60.5%	73.3%	70.2%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各競技団体等との積極的な連携や効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の緩和の影響により、大会やイベント等が再開されたことで昨年度に比べ貸切利用者が増加したものの、貸切利用団体が多く個人利用ができなかったことや、近隣にフィットネスジムが開設されたことが影響し個人利用者は減少した。新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度に対しては、7割程度まで戻っている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	水泳プール					
指定管理者	(公財)島根県スポーツ協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する。					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	32,989.00㎡	建物延床面積	4,839.00㎡	指定管理者制度導入年 (H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	
	入館者数(人)	55,617	73,325	69,758		103,653
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	正規	3
	施設の総収入	383,331	386,759	397,653	その他	5
	うち指定管理料	374,195	369,935	382,582		
施設の総支出	363,350	375,857	380,241	合計	8	
使用料・入館料収入等	14,880	18,086	17,540	26,630	外部評価実施年度の該当	(次回) R7業務評価

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

利用者数(人)	目標	R2	R3	R4	趨勢
実績	103,653	103,653	103,653	103,653	
目標達成率		53.7%	70.7%	67.3%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各競技団体等との積極的な連携や効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、来場時の検温、手指消毒など安心して利用できるよう対策を講じた上で運営を行い、プール利用者数は増加したものの、近隣周辺にトレーニングジムが開設されたこともあってトレーニングルーム利用者が大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度に対しては、7割程度まで戻っている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	体育館						
指定管理者	(公財)島根県スポーツ協会						
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する。						
所在市町村	浜田市	設置年度	S52	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	9,348.00㎡	建物延床面積	8,822.38㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	3
	入館者数(人)	56,362	65,258	66,529		88,803	その他
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	7
	施設の総収入	383,331	386,759	397,653			
	うち指定管理料	374,195	369,935	382,582			
施設の総支出	363,350	375,857	380,241				
使用料・入館料収入等	5,390	7,457	8,021	9,738	外部評価実施年度の該当	(次回) R7業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

利用者数(人)	目標	R2	R3	R4	趨勢
	実績	88,803	88,803	88,803	
目標達成率		63.5%	73.5%	74.9%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各競技団体等との積極的な連携や効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、来場時の検温、手指消毒など安心して利用できるよう対策を講じた上で運営を行い、利用者は昨年度から1,271人増加した。新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度に対しては、8割程度まで戻っている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	サッカー場						
指定管理者	(公財)島根県スポーツ協会						
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与する。						
所在市町村	益田市	設置年度	S54	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	24,013.07㎡	建物延床面積	1,684.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	1
	入館者数(人)	12,180	14,028	9,472		20,493	その他
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	3
	施設の総収入	383,331	386,759	397,653			
	うち指定管理料	374,195	369,935	382,582			
施設の総支出	363,350	375,857	380,241				
使用料・入館料収入等	1,191	1,761	933	1,893	外部評価実施年度の該当	(次回) R7業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

利用者数(人)	目標	R2	R3	R4	趨勢
	20,493	20,493	20,493	20,493	
	実績	12,180	14,028	9,472	
	目標達成率	59.4%	68.5%	46.2%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発展に寄与するという設置目的を理解し、各競技団体等との積極的な連携や効果的な利用促進を行うなど、施設運営に意欲的に取り組んでいる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、来場時の検温、手指消毒など安心して利用できるよう対策を講じた上で運営を行い、今年度はメインスタンド長寿命化工事に伴う8ヶ月間の閉場もあり利用者数は減少したが、開場期間と昨年度の同期間を比較したところ利用者数は増加しており、新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度に戻りつつある。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	浜山公園						
指定管理者	NPO法人出雲スポーツ振興21						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）						
所在市町村	出雲市	設置年度	S49	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	549,000㎡	建物延床面積	13,121.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	6
入館者数(人)	225,342	313,601	434,457	480,000		その他	11
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	17
施設の総収入	193,698	194,768	207,100			合計	17
うち指定管理料	171,019	160,753	166,692				
施設の総支出	192,144	195,118	205,849				
使用料・入館料収入等	22,679	34,015	40,408	45,628	外部評価実施年度の該当	(次回) R8業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4			
公園利用者数(人)	目標	480,000	480,000	480,000	趨勢	
	実績	225,342	313,601	434,457		
	目標達成率	46.9%	65.3%	90.5%		
使用料収入(千円)	目標	45,529	45,529	45,529	趨勢	
	実績	22,679	34,015	40,408		
	目標達成率	49.8%	74.7%	88.8%		

総合評価 **S**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、公園を安心安全に利用できるように徹底した予防対策を講じながら大会やイベントを開催した。また、浜山公園の特色を活かした自主事業を実施し、利用者数及び利用料収入の増加に努めた。スポーツ教室やテニス・陸上の強化研修会を実施することで、県民へのスポーツ機会の提供及び選手の競技力向上に取り組んでいる点も高く評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見海浜公園						
指定管理者	(株)ISP						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）						
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	S54	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	1,477,000㎡	建物延床面積	1,696.94㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	10
入館者数(人)	411,590	483,180	585,370	600,000		その他	14
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	24
施設の総収入	150,290	150,177	156,913				
うち指定管理料	132,844	129,613	134,665				
施設の総支出	135,706	136,879	139,177				
使用料・入館料収入等	17,446	20,564	22,248	17,800	外部評価実施年度の該当	(次回) R8業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
公園利用者数(人)	目標 600,000	600,000	600,000	
	実績 411,590	483,180	585,370	
目標達成率	68.6%	80.5%	97.6%	
使用料収入(千円)	目標 17,601	17,601	17,601	
	実績 17,446	20,564	22,248	
目標達成率	99.1%	116.8%	126.4%	

総合評価

S

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 新型コロナウイルス感染症により各種イベントの中止などの影響が続くなか、適切な施設管理とコスト削減に取り組み、キャンプ場などの利用者確保と収益アップに努め、令和4年度の収入は過去最高となった。運用面においても、地元団体や自治会に対して事業委託や共同イベントを実施するなど地域との連携を追求している点も高く評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	万葉公園						
指定管理者	大畑建設(株)						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)						
所在市町村	益田市	設置年度	S57	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	484,000㎡	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	2
入館者数(人)	221,646	243,326	243,136	270,000		その他	5
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	7
施設の総収入	46,442	46,742	48,651			外部評価実施年度の該当	(次回) R8業務評価
うち指定管理料	44,269	44,257	46,070				
施設の総支出	46,430	46,662	48,624				
使用料・入館料収入等	2,173	2,485	2,581	1,450			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

(参考)数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
公園利用者数(人)	目標 270,000	270,000	270,000	▲
	実績 221,646	243,326	243,136	
目標達成率	82.1%	90.1%	90.1%	
使用料収入(千円)	目標 1,308	1,308	1,308	▲
	実績 2,173	2,485	2,581	
目標達成率	166.1%	190.0%	197.3%	

総合評価

S

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・ 新型コロナウイルス感染症により各種イベントの中止などの影響が続くなか、適切な施設管理とコスト削減に取り組み、施設利用者確保と収益維持に努め、令和4年度の収入は過去最高となった。地域との連携を図りながら、万葉公園ならではの自主事業を数多く実施し、文化の拠点として活躍していることなど、意欲的な取り組みが高く評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	青少年の家						
指定管理者	北陽ビル管理(株)						
設置目的	①小中高校の学習指導要領に位置づけられた体験活動、集団生活、宿泊研修等の学習プログラムを提供するため ②体験型学習を通じて、心に悩みや不安を抱える子供の自立支援や、親の学び・親の育ちを支援するため						
所在市町村	出雲市	設置年度	H3	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	72,940.00㎡	建物延床面積	9,259.01㎡	指定管理者制度導入年 (H19)		
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	正規	6	
入館者数(人)	10,245	6,368	4,573	48,000			
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数(人)	その他	12
施設の総収入	82,445	69,123	84,642				
うち指定管理料	82,121	68,958	84,576				
施設の総支出	59,474	59,549	62,445		合計	18	
使用料・入館料収入等	1,253	1,121	828	7,902	外部評価実施年度の該当	(次回) R8業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	c
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

【参考】数値目標達成率

	R2	R3	R4	趨勢
有料入館者数(人)	目標 48,000	48,000	48,000	↘
	実績 10,245	6,368	4,573	
目標達成率	21.3%	13.3%	9.5%	

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による休館や感染への懸念から研修利用が減少する中、利用者への感染対策を積極的に行った。
- ・ 県が実施する新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設としても、関係者と連携しながら受入体制を整えた。
- ・ 他の青少年社会教育施設(国立三瓶青少年交流の家、少年自然の家)との意見交換などを通して、業務改善や職員の資質向上に努めている。
- ・ 仕様書に定める年1回の水質検査(レジオネラ属菌)が未実施であった。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	古墳の丘古曾志公園						
指定管理者	(株)MILまね						
設置目的	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深めるため						
所在市町村	松江市	設置年度	H3	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	43,937.69㎡	建物延床面積	674.28㎡	指定管理者制度導入年	(H19)	
利用の動向	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	正規	1
入館者数(人)	-	-	-	-		その他	
収支構造(千円)	R2	R3	R4(実績)	R4(見込)	R5.4.1 職員数 (人)	合計	1
施設の総収入	7,178	7,190	7,067				
うち指定管理料	7,178	7,190	7,067				
施設の総支出	7,121	7,214	6,967				
使用料・入館料収入等	12	0	15	5	外部評価実施年度の該当	(次回) R8業務評価	

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
環境保全対策	
環境保全対策(ごみ処理対策、施設の損壊防止対策)	a

総合評価 **A**

(※) 利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

事故発生件数(件)	R2			R3			R4			趨勢
	目標	実績	目標達成率	目標	実績	目標達成率	目標	実績	目標達成率	
	0	0	100.0%	0	0	100.0%	0	0	100.0%	→
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%							

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- 令和3年度の大雨による法面崩落復旧工事が9月まで続き、野外ステージの利用を中止していたが、その後再開し、ベンチの再塗装も行い環境整備を行った。
- 感染拡大防止のため、手洗い場に消毒液等の設置を行うなど感染対策に努めた。
- 公園内の環境については、清掃や樹木管理は適切に行われているものの、施設の老朽化が進んでいる。計画的に修繕等を行いながら、地元公民館や自治会などとの協力をさらに深め、より多くの人たちに親しんでもらえる公園となるよう努める必要がある。